

休眠預金等活用審議会ヒアリング 提出資料

平成29年7月13日（木）

分野③：地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

- ・ 公益財団法人京都地域創造基金
- ・ 一般社団法人RCF
- ・ 一般社団法人日本植物医科学協会
- ・ 株式会社アルファフォーラム
- ・ サステナジー株式会社
- ・ **【ケーススタディ資料】** 宮城専門委員（特定非営利活動法人 ETIC）

質問事項1 何が優先的に解決すべき社会課題と考えるか？

大前提：優先的に解決すべき社会課題は当事者によって異なる

加えて、課題を縦割りで考えるべきでなく、暮らしのな

地域における暮らしの維持（課題を縦割りで考えるべきではない）
持続性、当事者（もしくは当事者の代弁者）

休眠預金を単なる分配金に終わらせることが絶対ないように、制度設計を！

インパクト重視と同時に

休眠預金をテコに、日本の寄付や社会的投資が増加させるビジョンと取り組みを明確に

✓分配方法によって「呼び水」にすることができるのではないか

例) マッチング型、ヘッジファンド、

それぞれの当事者やその代弁者が一定のスケールをもった課題解決策を実行できる
インフラの構築が必要

質問事項2 行政(国・地方公共団体)が対応することが困難な課題とは何か？

社会と課題



行政が対応できることが困難な課題は山ほどある。

逆に、行政が対応できる課題は右上のゾーンだけ

同時に右下のゾーンに取り組むソーシャルセクターの力量形成が必要
(スケールアップ・スケールアウト)
成果を偶発性にまかせるのではなく、仮説をもった取り組みが必要

質問事項3 休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合、どのような手法で解決すべきと考えられますか。

質問事項4 団体から見た活動の成果・社会的インパクトをどのように考えていますか。

休眠預金の法の理念からすると「インパクト重視」でいいと考える

休眠預金の性質からすると、成果志向型の資金でいい。多様な主体と連携したインパクト重視の事業展開を期待する。

ただ、市民が取り組む活動には、**社会全体が「課題」と認識する以前のもの**もある。それらを「課題」であると社会に認知させることも市民活動の重要な運動である。

「成果志向」という名で、それらを否定するような「空気」をつくってはいけない。

ただ、それらの活動は、休眠預金の資金を活用する性質ではなく、寄付や民間財団の助成などが適していると考える。休眠預金が全てを解決してくれるという考え方を払拭すべき。

→休眠預金をテコに市民社会をどうデザインするかという議論が必要

休眠預金を活用して実現せねばならないと考えていること

*資金分配団体が固定化しない制度設計

- ✓ 資金分配団体が特定の団体に固定化することなく、様々な機会提供が必要
- ✓ きちんと成果志向の助成を組み立てられる団体が必要

*資金分配団体が備えなければいけない資質について

- ✓ 非常に取り扱いが難しい資金（休眠預金）を扱う力量を少なくとも外形的なチェックと評価を行う必要がある。
- ✓ 資金分配団体は課題そのものを地域の中で捉える力量と、課題解決の仕組みや

*寄付を増やす契機にすること

- ✓ 資金分配団体が「休眠預金依存」にならないように十分な注意を払う必要がある
- ✓ 永続的に続く資金でないとの認識にたち、日本における寄付文化をさらに深める取り組みとセットで考える必要がある。（マッチング助成など）

*社会的投資を日本に定着させる契機に

- ✓ 企業セクターも含めた多様な主体が「社会的投資」を活用でき、持続可能な社会の実現に寄与できる環境整備を行う必要がある。その呼び水に是非休眠預金の活用を！
- ✓ 地域金融機関との連携をデザインできるように
- ✓ 社会的投資を推進することで、日本のソーシャルセクターのフェーズを変える

休眠預金に関するヒアリング資料

2017年7月13日

一般社団法人RCF
プログラム・マネージャー 大槻 洋介

一般社団法人 RCF

この文書の著作権は一般社団法人 RCF に属しています。この文章の無断転載、複写等はご遠慮下さい。
Copyright © RCF All Rights Reserved.

質問事項1・2

解決すべき社会課題および行政が対応することが困難な課題



特定の企業・団体・個人など対象を限定した支援の取組みは、公平性の観点から行政が関与しづらい領域

課題テーマ	社会課題	行政が対応困難な課題
東北の観光活性化	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド観光が全国で急増する中、東北だけが伸び悩み。観光を通じた、地域経済活性化と雇用確保が課題(※1) 	<ul style="list-style-type: none"> 旅館・飲食店等、個別事業者に対するインバウンド対応支援（プロモーション、インフラ整備は行政が推進）
地域人材支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域における人材確保に向けた行政施策は、抽象的な情報発信や行政業務に限定した人材確保にとどまっている(※2) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域事業者に対する採用・定着支援
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 住民避難が続く被災地域における、新たなコミュニティ形成に向けては、商工会や町内会など従来型のコミュニティへの支援にとどまっている(※3) 	<ul style="list-style-type: none"> シングルマザー支援、生活困難地域にある災害公営住宅などの、限定された支援

※1.平成22年と平成26年の外国人宿泊者数を比較すると、全国平均は161%の増減率に対し、東北6県は70%に留まっている
 ※2.人口減少や高齢化が著しい地域を対象にまちづくり等地域づくりの担い手を地域外から登用する「地域おこし協力隊」制度は、地方自治体が協力隊員を委嘱
 ※3.福島では、「地域のつながり創出支援」として、まちづくりに資する取組みを実施しているグループ/団体等の各種団体単位での支援は推進している

補助金ではなく、社会的投資を行う

課題テーマ	解決手法	成果/社会的インパクト
<p>東北の観光 活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド促進に向けて、民泊コミュニティのモデル形成・他地域展開を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域雇用の促進、モデルの他地域展開を通じた、周辺産業含めた業界全体の競争力向上
<p>地域 人材支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 採用から定着まで一連の人材活用モデル形成に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏と地方の人材流動化促進を通じた、多様な働き方の推進 地域を持続的に支える担い手の確保の促進
<p>まちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東北の公営住宅で、見守り/移動/買い物支援 	<ul style="list-style-type: none"> 課題テーマを限定した課題解決モデルの形成を通じた、解決手法の確立および他地域/同課題への横展開による波及効果の促進